

介護福祉士・社会福祉士を目指す人は

介護福祉士等修学資金（新潟県社会福祉協議会）

1 対象者

次の①～⑤の要件をいずれも満たす者

- ① 新潟県に住民登録をしている者
- ② 県内に所在する介護福祉士または社会福祉士を養成する国が指定した学校または養成施設に平成 21 年度から平成 23 年度に入学した者
- ③ 養成施設を卒業後、介護福祉士または社会福祉士の資格を取得し、県内または指定の国立施設において国が定める介護または相談援助の業務に従事しようとする者
- ④ 学業成績が優秀である者
- ⑤ 修学に際し、経済的援助が必要である者

2 貸付条件

- ① 貸付金の種類及び貸付額
 - ・月 額 50,000 円以内（在学中・年 2 回交付）
 - ・入学準備金 200,000 円以内（初回交付）
 - ・修学準備金 200,000 円以内（最終回交付）
- ② 貸与期間 養成施設等に在学する正規の修学年限以内
- ③ 返 済
 - ・返 還 卒業した月の翌月から開始し、貸付けを受けた期間の二倍に相当する期間内で月賦または半年賦の均等払い。
 - ・免除要件 養成施設等を卒業の日から原則 1 年以内に、介護福祉士または社会福祉士の資格登録をした後、新潟県内において介護または相談援助の業務に 5 年間継続して従事した場合、修学資金の貸付金の金額が返還免除される。

3 募集時期及び申し込み方法

4 月下旬までに養成施設へ申し込む

4 制度に関する照会先

〒950-8575 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3 F

社会福祉法人 新潟社会福祉協議会福祉人材センター

TEL : 025-281-5523

URL : <http://www.fukushiniigata.or.jp/>